
令和7年 第3回（定例）由布市議会会議録（第5日）

令和7年9月11日（木曜日）

議事日程（第5号）

令和7年9月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第23号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第24号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第25号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第26号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第27号 令和6年度決算における健全化判断比率について
- 日程第6 報告第28号 令和6年度決算における資金不足比率について
- 日程第7 報告第29号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第8 報告第30号 令和7年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和6年度執行）報告について
- 日程第9 報告第31号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 認定第1号 令和6年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和6年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第12 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和7年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第13 議案第76号 財産の取得について
- 日程第14 議案第77号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第78号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の廃止について
- 日程第16 議案第79号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第80号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第81号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第82号 由布市営火葬場条例の一部改正について
- 日程第20 議案第83号 由布市公民館条例の一部改正について

- 日程第21 議案第84号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第22 議案第85号 令和7年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第86号 令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第87号 令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第88号 令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第89号 令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第90号 令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第23号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第24号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第25号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第26号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第27号 令和6年度決算における健全化判断比率について
- 日程第6 報告第28号 令和6年度決算における資金不足比率について
- 日程第7 報告第29号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第8 報告第30号 令和7年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和6年度執行）報告について
- 日程第9 報告第31号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 認定第1号 令和6年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和6年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第12 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和7年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第13 議案第76号 財産の取得について
- 日程第14 議案第77号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 議案第78号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の廃止について
- 日程第16 議案第79号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第80号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第81号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する
条例の一部改正について

- 日程第19 議案第82号 由布市営火葬場条例の一部改正について
日程第20 議案第83号 由布市公民館条例の一部改正について
日程第21 議案第84号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する
協議について
日程第22 議案第85号 令和7年度由布市一般会計補正予算（第4号）
日程第23 議案第86号 令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第87号 令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第88号 令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第26 議案第89号 令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
日程第27 議案第90号 令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
-

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤 善友君 | 2番 志賀 輝和君 |
| 3番 高田 龍也君 | 4番 坂本 光広君 |
| 5番 吉村 益則君 | 6番 田中 廣幸君 |
| 7番 加藤 裕三君 | 8番 平松惠美男君 |
| 9番 太田洋一郎君 | 10番 加藤 幸雄君 |
| 11番 鷺野 弘一君 | 12番 長谷川建策君 |
| 13番 佐藤 郁夫君 | 14番 淀野けさ子君 |
| 15番 佐藤 人巳君 | 16番 田中真理子君 |
| 17番 佐藤 孝昭君 | 18番 甲斐 裕一君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|-----------|----------|
| 局長 工藤 由美君 | 書記 中島 進君 |
| 書記 福水 雅彦君 | |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	古長 誠之君
財政課長	大久保 晓君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
商工観光課長	大塚 守君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
挿間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
社会教育課長	吉倉 芳恵君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めていきます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁ともに簡潔にお願い申し上げます。

なお、自己の所属する委員会に関連する事項については、所属委員会でよろしくお願いします。

日程第1. 報告第23号

日程第2. 報告第24号

日程第3. 報告第25号

○議長（甲斐 裕一君） まず、日程第1、報告第23号、専決処分の報告についてから、報告第25号、専決処分の報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第26号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第4、報告第26号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 報告第26号です。

事故の概要として、甲の足でシャッターを蹴り破損させたというふうにございますけれども、どういういきさつでこういうことに至ったのかをお教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えいたします。

原因につきましては、警察による事情聴取などから、飲酒により酩酊状態であったことが主な原因と判断しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） これは、乙といいますか、消防の職員自体に何らかの瑕疵があつたと、そういうことではないということでおろしいんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

事件当時の時刻は、宿直体制の状況で仮眠中でありました。物音により職員4名で様子を見に行つたところ、格納庫のシャッターに凹損が生じていたものです。別段、当事者同士で何かやり取りがあつてそのような状況になったということはございません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 話を聞きますと、消防職員に対して何らかの瑕疵があつたということではないというふうに聞いております。甲の方がそれこそ酩酊状態で、消防職員に手も上げたというふうなことも聞いておりますので、それに対して何らかの処置といいますか、警察に対しての被害届等は出されたんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 議員のおっしゃったように、4名のうち1名が、駆け込みの救急ではないかという状況もありましたので、大丈夫ですかという声をかけたところ、顔面を1度殴られ、左のまぶたが腫れたという事態が生じております。このことについては、本人の希望を重視して、その分はその分で示談を行っております。その後の病院の治療等は、消防本部も組織として対応させていただいたという状況です。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第27号

日程第6. 報告第28号

日程第7. 報告第29号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第5、報告第27号、令和6年度決算における健全化判断比率についてから、日程第7、報告第29号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてまでは、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第8. 報告第30号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第8、報告第30号、令和7年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和6年度執行）報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） おはようございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、報告第30号、令和7年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和6年度執行）報告についてです。

その1番の文化財、伝統文化の保存と継承についてなんですが、3点質問しておりますが、一括で質問をしたいと思います。

文化財調査委員会の構成はどうなっていますでしょうか。2点目として、由布市文化財保存活用計画策定について、これは課題の中にもあるんですが、令和7年度から令和10年度にかけて策定とあります。今後のスケジュール、それから人材確保、人材育成についてどう検討しているのか、お伺いします。3点目として、歴史民俗資料館の今後の利用等、どういう方向で持っていくのかお伺いをいたします。

以上3点、お願いいいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えします。

文化財調査委員会は、郷土史4名、地質鉱物1名、埋蔵文化財1名の計6名で構成されております。

文化財保存活用地域計画は、市指定だけではなく未指定の文化財も把握し、地域の文化財や景観を未来へ引き継ぎ、地域住民が主体的に文化財の保存活用を図ることを目的としています。由

由布市文化財保存活用地域計画は、令和7年度から令和10年度にかけて策定し、令和10年度に文化庁の認定を目指しております。計画策定に当たっては、専門家や関係機関と連携とともに、文化財保護審議会や地域計画策定協議会を設置し、多角的な検討を行います。また、大学の専門家による指導を仰ぎながら、担当職員の知識向上と育成を図りたいと考えております。

歴史民俗資料館の今後の利用については、現在、歴史民俗資料館は文化財の適切な管理が難しい建物であり、病院の敷地内という立地にも懸念があります。また、公共交通機関がないため利用が不便です。これらの問題を解決するため、代替施設の検討と資料の適正な管理が課題と捉えています。文化財保存計画と連携を図りながら、代替施設として既存の公共施設を活用することを中心に検討を進め、資料の適切な管理と施設の維持管理に係る費用を抑え、より多くの方が気軽に利用できる環境整備をしたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。この由布市文化財保存活用計画は、資料館だけに限らず由布市にある文化財をどういうふうに維持していくかという計画だと思います。これも今のうちにしておいたほうがいいかなと思いますので、順次進めていただきたいなと思います。

それと、歴史民俗資料館ですが、今、本当に交通の便がよくないので、なかなか行きたくても行けない状況があったりとか、そこには大変昔からの農機具とか、それから裏には二宮修二先生のいろんな資料がたくさん詰まっていると思います。建物も古くなって湿気も心配されておりましたので、できれば皆さんの中に留まるようなところが、いい場所があればそちらに移転したほうがいいかなと私も思っております。

それで、この3年間は使えることは使えるんですか。そのままにしておいて、令和10年度に全体として移行するとか、そういうふうに捉えていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えします。

計画策定と歴史民俗資料館の移設は、また別のものと捉えております。ただ、通いにくい場所にありますので、現時点ではどこに移転しますということは具体的には申し上げられませんが、多くの方に利用しやすい場所を選定したいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。由布市にとっても、それから挾間町にとっても貴重な財産があそこにあると思いますので、今後ともよろしく検討のほどお願ひいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 8ページの教育基盤の形成、事務局機能の充実の中の方針達成状況という中に、通学路の安全対策、ただ執行しましたというだけの文章しかないものですから、どのくらいの頻度で通学路の確認をしたのか、いつ頃やったのか、その辺を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

通学路の安全対策についてですが、まず、議員から質問のありました通学路の安全点検の回数ですけれども、教育委員会では通学路安全推進会議というものを設置しておりまして、この会議で毎年学校や自治区等から出された通学路の危険箇所や改善要望を集約しまして、建設課や地域整備課等市の関係各課のほか、国道、県道などの道路管理者や警察と合同で安全点検を実施しながら、通学路の安全確保、事故防止を図っているところであります。この合同による安全点検は、年1回ということで行っております。

また、点検を実施した時間ですが、昨年は新規の危険箇所2か所を点検、確認しております。まず、1か所目は、石城小学校そばの市道向原別府線の三船というところの交差点付近を9時30分に、また2か所目は、阿南小学校北側の市道長宝中央線を11時に合同点検を行っております。

次に、危険を感じる場所はなかったのかとの御質問ですけれども、点検に行った箇所はいずれも車がスピードを出しやすく、また見通しが悪いところで、特に1か所目に行ったところは、昨年中学生の事故が実際に発生しているようなところでしたので、いずれも危険箇所だということを確認したところであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 通学路の安全というのは、子どもたちが歩いているところと一緒に歩いてみないと、大人が歩いたって分からず、子どもじゃないと分からずの部分というのがかなりあると思うんですよ。もう何年か前になりますけども、自治委員が学校に行って、学校から子どもと一緒に下校するというのがあったんですね。そうすると、子どもたちはこういう歩き方をするんだな、こういう道だったら危ないなというのが分かったんですけども、そういう形はやっていないんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

先ほど言いました合同点検は年1回ということなんですけれども、各学校から出された新規のその年度の要望とか自治区からの要望については、うちの担当者は必ずその現場を確認しに行っております。そして、全箇所ではありませんけれども、やっぱり先生とか自治委員の方と一緒に

に、そこの状況というか、危険内容は確認した上で各道路管理者等に改善要望等をしているような状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そういうのをやっているのであれば、どこどこをこう点検したとかいうのをこの中に書くべきじゃないかなと私は思うんです。

それと時期です。時期は、やはり小学校は1年生が来たら4月にするとか、5月の連休が終わったらとか、夏休みが終わったらとか、そういう時期にするのが一番適切じゃないかなと思うんですけど、その辺も併せてお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

詳しい今回の安全点検の実施状況につきましては、今回の報告の中の30ページのほうに方針の概要が最初あるんですけれども、その（2）で「子どもたちの登下校等の安全を目指します。」というところで書かせてもらっています。そして、方針の達成状況も（2）のところで、「6年度は新たに危険箇所8箇所を把握しました。」と。また、先ほど言いました会議において、点検の依頼、安全対策要望を行って、草刈りとか道路の白線の引き直しなど、対応が可能な箇所については早急に対策を講じましたというような形で報告は行っております。

先ほど言われました議員からの御指摘についても、今後ちょっとこちらでも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

日程第9. 報告第31号

日程第10. 認定第1号

日程第11. 認定第2号

日程第12. 承認第6号

日程第13. 議案第76号

日程第14. 議案第77号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第9、報告第31号、例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第14、議案第77号、工事請負契約の締結についてまでは、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第78号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第15、議案第78号、由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の廃止についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。7番、加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） おはようございます。議案第78号、由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の廃止についてについて御質問をさせていただきます。

恐らく、ここに来るまでいろいろ大変な状況があったんじゃないかなというふうには思っています。4つ質問していますので、一括でお願いをいたします。

まず1つ、地元説明会、これはもう長きにわたっているとは思うんですが、どういった説明をされたかの詳細を教えてください。それと2つ目に、全地域が同意できているかどうか、できない地域があったのかどうかを教えてください。また、できない場合は、今後どのような対応をするのかをお知らせください。最後に、それぞれの地域で説明を行っていると思いますが、地域の中でのいろんな意見が出ていると思いますが、主な意見等があればお知らせください。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。お答えします。

本条例対象の集会所及び自治公民館は22施設あります。地元説明会は、令和3年度から湯布院地域の自治委員会終了後に対象地区の自治委員さんに残っていただき、説明会を開催してまいりました。説明会では、無償譲渡の目的と譲渡前後の違いを中心に説明し、22地域全てから同意を得ています。

説明会で多かった質問は、無償譲渡後の施設の修繕や改修についてでした。これまで由布市自治公民館等整備補助金交付規則を活用していましたが、今後も同様の補助金制度を活用して整備していただくことを説明しております。また、建物の保険加入についても、これまで市財産であったため、全国市有物件災害共済会に加入していましたが、今後は各自治区で保険会社と契約が必要になることを説明いたしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

全地域が同意できたということは、本当にいいことだったのかどうかは分かりませんが、そもそも湯布院地域で、旧町ですけど、公民館施設を町が設置をした経緯が、やはり歴史が僕はあると思うんです。何で行政がそういったところを行政の補助金等を使用して各地域に設置したかというと、恐らく湯布院町が発足以来、やはり首長さんが社会教育というか自治公民館活動を中心

としてまちづくりをしてきた経緯というのが、僕はすごく強く自分も感じています。恐らく全地域の自治公民館で公民館活動を、その地域の方がその自治区をいろんな行事とかする中で、やはり中心となってその地域を盛り上げてきた経緯があったと思うんですよね。今の状況からいくと、恐らく高齢化も進んだりとか、1つの施設が数軒で本当に管理ができるのかなというのは私も心配をしているんですが。改修等を含めてそういう条例があるということなので、今後、恐らくいろんな自治区の状況によっては、もう管理ができなくなったりとかいうこともあろうかと思いますし、一般質問でさせていただいたんですが、やはり高齢者の居場所づくりのための活用も含めて、自治区のほうに今後広げていただければ幸いかなというふうには思っていますので、これを廃止してそれが終わるわけじゃなくて、今後についてもいろんな御指導をお願いして、質問を終わります。もう答弁は結構です。

○議長（甲斐 裕一君） これで質疑を終わります。

日程第16. 議案第79号

日程第17. 議案第80号

日程第18. 議案第81号

日程第19. 議案第82号

日程第20. 議案第83号

日程第21. 議案第84号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第16、議案第79号、由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから、日程第21、議案第84号、豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてまでは、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第22. 議案第85号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第22、議案第85号、令和7年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

歳出について質疑の通告がありますので、款ごとに順次発言を許します。

初めに、2款総務費について、5番、吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） おはようございます。

2款1項6目企業立地促進事業です。こちらについて、事業内容を説明してください。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

予算書の17ページ、2款1項6目、区分18、企業立地促進事業の18節、負担金、補助及び交付金の1,200万円ですが、これは由布市企業立地促進条例により、庄内町大龍にあります株式会社AKシステムが新工場棟の建設と設備増資を行い、それに合わせて新規に雇用を行うことに対する補助金になります。補助の要件といたしましては、設備投資額が2,000万円以上、新規雇用者が3人以上雇用するの要件がありまして、今回は設備の投資額が2億3,659万5,000円、これの5%が補助対象額になります。5%を掛けますと1,182万9,750円になるんですが、上限額を設備投資につきましては1,000万円と定めております。その1,000万円と雇用者、新規雇用者1名につき20万円ということで、今回、新規雇用者10名を予定しているということで、10名分の20万円掛ける200万円、設備の増資額1,000万円と雇用の200万円を合わせた合計1,200万円を補助するものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 今回の一般質問の答弁の中で市長が、現在、市内進出企業への対応等に力を注ぎたいというふうに答弁をしております。今、総合政策課長の御説明の中にもありましたように、庄内の企業は新しく工場を造る、それから、造るけれども、これは大分市内に造るわけですよね。ただし、先ほどあったように従業員は由布市から採用したいというふうなことになっておるので、その辺のところはいいと思っておるんですけど。挾間の企業は、由布市内に造るというふうなことになっておるんです。だから、市長が言われたような、そういうふうなことと合致するのかどうかと、その辺はどう判断しているんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

今回、株式会社AKシステムが行った増資は、あくまでも大龍の敷地内に新しい工場棟を建てて設備を増資しております。今、AKシステムさんが野津原に造っている分につきましては、あの分につきましては大分市が補助しますので、あくまでも今回の由布市の庄内町大龍の分でございます。

言われていますように、挾間にも株式会社デンケンさんがございます。今、設備の増資等をまた計画されているということで、デンケンさんには過去も補助しているんですけど、今後またデンケンさんにも、そういった事業が対象になれば補助していくことになろうかと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 私もちょっと調べるのが浅かったかなと思っていますけど、大変申し訳ございません。市長の御答弁の中にもありましたように、やはりそういうふうな形の中で、

企業への補助というか、そういうようなことをやっていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、7款商工費について、まず、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、36ページの7款1項3目、区分1、観光振興事業の12節委託料です。

湯布院エリア環境改善支援事業の315万7,000円ですが、この事業内容を少し説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

この事業に係る委託料315万7,000円につきましては、由布院駅から金鱗湖までの観光ルート上にある市が管理をする公衆トイレ7か所について、ピーク時の利用実態を調査、集計、分析するための委託料でございます。この調査分析によって、課題となっている湯の坪街道周辺エリアにおけるトイレの環境改善に向けて、効果的、効率的な配置と必要な基数等々を明確にしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。取りあえず調査分析をして、どういうふうな方向でいこうかというような支援ですね。これは、いわゆる湯布院エリアに限っての調査ということですね。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございまして、由布院駅のトイレから金鱗湖周辺までのルート上にある7つの公衆トイレの調査をしたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、5番、吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 7款1項3目観光振興事業です。

こちらにトイレ等環境改善支援事業になっておりますが、この事業内容、今説明いただきました。これについて、財源内訳、こちらのほうを説明お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

財源につきましては、昨年度から徴収をしております入湯税の超過課税分を財源とした事業となっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（5番 吉村 益則君） 入湯税については、やはり上げる、上げるのが駄目だとかいうふうないろんな議論の中で始まりました。それで、こういうふうな事業に結びついているということですね。ですから、入湯税の使用目的、4種類あったと思いますけれども、そういうふうなことのアナウンスというか、そういった広報活動、入湯税がこういうふうに使われているんだというふうなことをもう少しアナウンスしたほうがいいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

今回の事業につきましては、委託業務でありますので、なかなかアナウンスは難しいと思うんですけども、この後ハード事業に移って、もし増設、トイレの環境が整備されて形になったときには、しっかりとそういった部分の明記は必要だと私も考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 次に、9番、太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 同趣旨の質問でございます。委託の内容であるとか財源内訳というのをしっかりと把握させていただきました。調査をする結果として、例えば先ほど課長が言われたみたいに、増設というふうなところで、例えばこういうところに増設してはどうだろうかというところまでの調査まで踏み込んでやられるんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

おっしゃるとおりでございまして、要は、効果的な配置、それからもっと言えば、増設だけではなく使用頻度によっては、今後の、増設をすると当然トイレ管理も発生をしますので、場合によっては廃止というところも出てくるんじゃないかなと。そういったところも含めて調査をし、考察をいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） せひとも増設もしくは新設という部分も踏み込んだ中で、何とか結果を導いていただきたいというふうに思っておりますし、調査をして、それで結果が出て、それで結局塩漬けになってしまったというふうなことにならないように、何とか道筋をつけていただきたいんですけども、課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

先ほどお答え申し上げましたとおり、この事業につきましては、入湯税の超過税分を財源としております。私、直接担当じゃないのであれなんですかけれども、審議会のほうで各種団体の皆さんに、この入湯税の超過税分、使途について協議をいただいたときに、やはり観光地におけるトイレ環境の整備というのが大きな柱の1つとして上げられました。そういう意味で、市としてもこの調査で終わるわけではなくて、この後、先ほども少し触れましたけれども、ハード事業にしっかり移行していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） せひともハード事業のめどがつくような形で、いきなり今年度、来年度というふうなことにはなかなか厳しいかもしれません、財源も含めて。そういう中で、ハード事業に移行できるような体制づくりもしっかり準備していただきたいというふうに思っております。もう答弁は結構です。

○議長（甲斐 裕一君） これで、議案第85号の質疑を終わります。

日程第23. 議案第86号

日程第24. 議案第87号

日程第25. 議案第88号

日程第26. 議案第89号

日程第27. 議案第90号

○議長（甲斐 裕一君） 次に、日程第23、議案第86号、令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第27、議案第90号、令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）までは、質疑の通告はありません。

以上をもちまして、質疑を終了いたします。

ただいまの認定第1号及び認定第2号の認定2件並びに承認第6号の承認1件、議案第76号から議案第90号までの議案15件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月24日午前10時から、各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前10時34分散会
